

第4回基本法検証部会へのコメント

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

吉高 まり

食料・農業・農村をめぐる情勢の変化（人口減少下における担い手の確保）資料に関しまして、P46に記載の論点のうち、農業法人に係る諸点について、委員を務めている環境省での「脱炭素先行地域の選定」や外務省での「開発協力大綱改訂」における議論の他、先週、現地参加したCOP27の動向等（含む、大学生との対話等）を踏まえ、以下、コメント申し上げます。

1. 農業法人化の必要性および視点について

今回の資料の中で説明されている通り、農業法人は、離農する経営体の受け皿として重要な役割を果たしている他、新規就農者を増やしていくためにも、就業先として、その魅力を高めていくことは極めて重要な政策なると考える。

地方に住む理由や目的は様々であり、コロナ禍以降、変容している。移住等を検討する際、インフラ環境（育児・教育環境等）の充実や人間関係等を含めた住みやすさ、働きやすさ等、総合的に検討を行うことが一般的であろう。農業目的での移住ではない場合であっても、収入や豊かな生活を得るための手段の一つとして、他の職種と同等に農業が位置付けられ選択肢の一つとなるよう、農業を法人化し雇用できる環境を整えていくことが、農業従事者の確保・増加に繋がると考える。

国内では少子高齢化による人口減少、国際的には地政学やサプライチェーンリスクなど危機的な状況下にあり、各省庁において地域の活性化に向けた諸施策が検討・実施されている。その中、「エネルギー安全保障」「食料安全保障」の観点からの対処は喫緊の課題と認識している。これらの喫緊の課題に対応するためにも、あらゆる側面での人材確保は欠かせない。そのために、より安定した就業先として、スケール感をもって、農業法人の経営を維持・発展させていくことは急務であると考えます。

2. その他

COP27には、日本からも、多種多様な分野の学生が参加しており、気候変動への関心が極めて高いことをあらためて実感した。気候変動問題は、エネルギー、農業、食糧、人道、貧困、保健、紛争、財政、金融、ビジネス、先

進国と途上国の対話、などすべてに関わる、分野を分けることができない包括的課題であり、SDGs ネイティブである学生等の若い世代は、気候変動の文脈から、多くのことを学び、アクションに繋げている。

危機に対する感度は高く、食の安全については、日本がおかれている状況を、特定の学生（ex. 農学部等）だけではなく、学科共通に広く理解してもらうべき課題であり、より広く知ってもらうことが必要であるものと思料。

農業・農村について語ることは重要なが、その前段階として、日本全体を俯瞰した上で、農業・農村の重要性・役割、とりわけ、食糧の課題を学生等の若い世代に発信し、関心を持つ若者を巻き込みながら、他分野との連携も含めて方向性を見出していくといったことが一つの解決策に繋がると考える。

以上